

令和3-4年度期第5回瑞浪市市民まちづくり会議議事概要(確定)

日 時:令和4年8月24日(水)18時57分~20時48分

場 所:瑞浪市役所西分庁舎1階会議室

出席委員:(会長)羽柴誠、高野雅夫、小木曾文和、本荘恵子、谷本陽子、大竹和夫、山田仁美

事務局:小木曾昌弘(まちづくり推進部長)、加藤博史(市民協働課長)、鈴木友恵(同まちづくり支援係長)、中箴高弘(同主査)

欠席委員:(副会長)金津誉、三宅芳明

1 あいさつ(会長)

新型コロナウイルス第7波は収まることなく、岐阜県でも新規感染者が高止まりしており心配である。陶町大川の与左衛門窯では、9月15日から24時間昼夜を問わず、町民のグループが交代で薪をくべ続け、5日間にわたり焼成を行う。去年は、自分達のグループが夜中の12時から朝6時までを担当した。当初は面倒だなあと思っていたが、実際にやってみると楽しく、夜が白々と明けていく中、炎を眺めているのはよいものだった。地元住民にとっては当たり前の経験でも、外部の人にとってはお金を払ってもよいから経験したいことかもしれない。うまくコーディネートする人があれば、折からのアウトドアブームに乗って、良いサイクルが生まれるかもしれない。

本日は答申案の検討を行う。瑞浪市を元気にするためにも、皆さんの意見を反映したものとしたい。本日が最後の会議である。忌憚のない意見をお願いする。

(19:02)

事務局:会議成立の宣言

2 報告事項 …第4回 資料3-①~③

市民協働課の取組 昨年度の報告時からこのようなことに取り組みました

- ① 瑞浪市まちづくり基本条例に基づく取組み計画及び評価表(令和3年度評価表・令和4年度計画)
- ② 「まちづくり基本条例」をまずは知っていただくために…
- ③ 域学連携の新たな試み「ミライ創ろまい課」プロジェクトが始動しました

事務局:資料及び動画により説明

会長:(域学連携について)たくさん的高校生が笑顔で活動していた。我々の年代であったらどうであろうか。

委員:若者が関心を持って参加しやすい仕組の工夫が、高校生の積極的な参加につながり、大きな事業効果やインパクトが生まれた。カードゲームは、若者が参加しやすく、彼らが未来について考え、ビジョンを描くための手立てとして素晴らしい。しかし、そこまでもっていくための仕組づくりや当日の運営など、担当スタッフの負担が大きいのではないかと危惧している。

委員:良い活動である。生徒にとっては良い経験、学びの場である。高校生の多くが、卒業後に転出してしまう。彼らをまちづくりにどう繋げるかを考える必要がある。そのためには、まちづくりの一番の担い手である地域で現在活動している皆さんと高校生を結びつけることが、大切だ。「まちづくりってすごいなあ」、「こんなすごい人達がいるんだ!」と体感すると、将来的に瑞浪市に帰ってこようと思うかもしれない。また、市外にいる子ども達が瑞浪市のことを話題にしてくれるかもしれない。そういう効果を期待している。

事務局:「ミライ創ろまい課」については、プロのコーディネーターも入っている。負担を過度なものとしなないことは、今後も留意していく。また、地域のまちづくり活動との結びつけについても、委員の意見を参考に進めていく。

(その他意見なし 19:19)

3 議事

(1) 前回の取組検証の結果について …資料1-①～③

- 委員からご提出いただいた取組検証(評価)シートを集約
- 数値評価は、平均値を表示。コメントはすべて掲載

◆ まちづくり基本条例にかかる以下の3つの取組(該当する課:市民協働課、シート数:3)

- ① 第7条:自治会の活動支援(P5)
- ② 第8条:まちづくり推進組織の活動支援(P9)
- ③ 空き家活用×移住・定住について

(まちづくりの担い手である人口を維持・確保するための取組として)

事務局:資料に沿って説明

会長:「集落支援員」という名称には違和感があるが、いかがなものか。

委員:集落支援員制度は国の制度で、名称が決まっている。

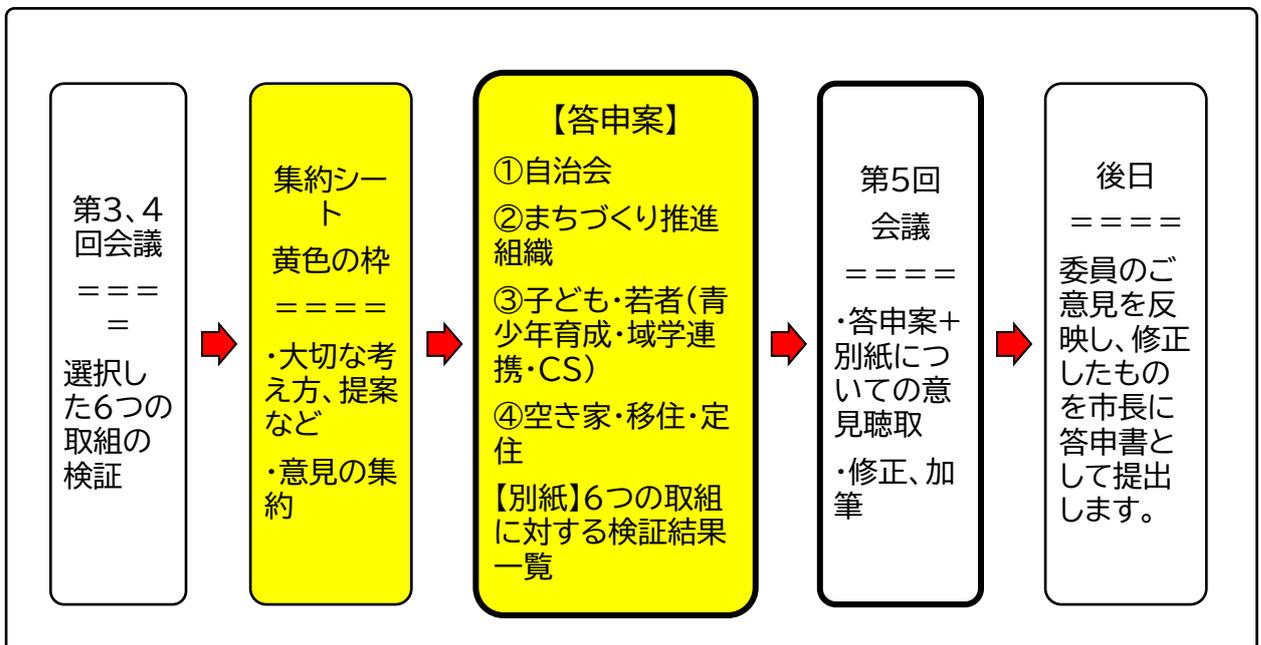
会長:決まっているということであれば、その名称を使って活躍ぶりを地域にPRしていく。

(その他意見なし) 19:31

(2) 答申書(案)について …資料2、別紙

1 答申書(案)の構成

- (案)は、第3回、4回会議での委員からの意見をまとめたもの＝「集約シート」中の黄色の枠に記載された事項から構成されています。
- (案)は、まちづくり基本条例の条にあわせて以下の4つの項目に区分してあります。
 - ①第7条:自治会 …1取組
 - ②第8条:まちづくり推進組織 …1取組
 - ③第9条:子ども及び若者に関する取組(青少年育成・域学連携・CS) …3取組
 - ④空き家の活用及び移住・定住施策 …1取組
- 6つの取組についての検証内容は、「別紙」とし、答申書と併せて提出します。



2 答申書(案)についての検討

● 自治会(第7条)の活動支援

委員：記述は、うまくまとめている。修正を2箇所提案する。コロナ禍で自治会活動は停滞しており、メリットが実感できないとの意見があった。「自治会の良さ」という表現を「自治会の意義やメリット」としてはどうか。また、6行目「組織の見直しも必要です」については、自分の経験上、組織改正として規約改正などを行うだけでは不十分であった。「同時に運営方法の見直しも必要」などの語句を追加していただきたい。

自治会は自発的な組織で、組織として何が必要であるかは、広く地域の意見を聴いて、自分達で決めていく必要がある。同時にそれぞれの地区が抱えている課題は、多種多様で複雑であることから、市の支援はいただきたい。答申案からは離れるが、市からの依頼事項が多いため、精選していただきたい。

委員：6行目の「偏見」とは、どのようなものを指しているのか。

事務局：「役員は既婚者でなければならない、男性でなければならない」など、地域に残る因習の意である。

委員：「偏見」の語句を削除してはどうか。

委員：瑞浪市での女性の参画を増やす取組の実施状況は、どのようか。

事務局：数値目標を設定し取組んでいるが、なかなか進んでいない。

委員：女性の役員を増やすのは大変である。答申案に「女性の役員を増やす」と記載してはどうか。

事務局：「女性」に特化した記述でよいか。

委員：私の住んでいる地区では、「既婚者に限る」という暗黙のルールがある。

委員：「女性」と記載してもよいのではないか。

会長：「女性の参画を増やす」という語を加えることでよろしいか。

(異議なし)

会長：記述は事務局で検討願う。

(その他意見なし) 19:52

● まちづくり推進組織(第8条)の活動支援

会長：集落支援員に対する研修の重要性が意見として挙がっていた。最終行の記述に「研修を重ね」と追加してほしい。

委員：2行目「地域行事など」を「地域行事への参加など」としてはどうか。

(異議なし)

(その他意見なし) 19:56

● 子ども及び若者(第9条)に関する取組(青少年育成・域学連携・CS)

委員：後段のコミュニティ・スクールについての記述中、「同じ方向を向いて」の箇所に、「地域への理解を深めるとともに」などの文言を追加していただきたい。

会長：事務局には、文章が長くなりすぎないように調整の上、追加願う。

(その他意見なし) 20:01

● 空き家の活用及び移住・定住施策

委員：この取組をどのような目的のために実施するのかを記載いただきたい。「自治会の活動支援」の箇所に「地域人口を維持するためにも」との記述があるが、むしろこちらに記載してほしい。人口は必ず減少する。空き家の活用及び移住・定住施策は、人口維持することが目標なのではなく、「まちづくりの担い手となる子どもや若者を増やすこと」が目標であることを記載いただきたい。

また、地域ごとに転入対策委員会を設立することが必要だと考える。これまでに3

つの町で自然発生的に委員会が立ち上がっているが、それを他の地区にも伝えることで、委員会の創設につながるとよい。そのためには、市の支援が必要である。コーディネート力に期待する。

空き家バンクに登録を希望していても登録できない場合があるということは、制度に問題があり、十分に機能していないということであろう。制度の見直しと具体的な改善点について記述してほしい。

全ての項目に関係するが、まちづくりは、その地区に住む人達が町の未来像を話し合うことからスタートする。瑞浪市では、地区ごとの計画は策定しているのか。

事務局：策定していない。

委員：地区ごとの総合計画を策定するとよい。本答申に記載するのは無理であろうが、地区ごとの計画を策定すると、移住定住施策にもつながるのではないか。

事務局：地区計画の策定についてご意見をいただいたことは、今回の議事概要をもって総合計画の所管課である企画政策課に伝える。空き家バンクの問題点として希望しても登録できないケースがあることは記載できるが、具体的な改善点については、今後、担当課が検討すべき事項なので、答申に記載することは困難である。

委員：それでよい。

委員：現実問題として、空き家は増えている。他地区に住む子どもなどが草刈りなどに訪れ管理している物件もあるが、放置されているものもある。私の地区でも「まずはやってみよう」ということで組織ができたが、まちづくり推進組織だけでは無理である。区長会や財産区などと連携し、ひとつずつ前に進もうとしている。若い人達に住んでもらえるように空き家対策が必要だが、どうしたらよいのかわからず、難しい問題である。

委員：「空き家の活用及び移住・定住施策」中の記述と重複するため、「自治会（第7条）の活動支援」中、「地域人口を維持するためにも、地域が転入者を受け入れる気持ちを持つことも大切です。」の部分は、削除してはどうか。

（異議なし）

会長：修正については、私と事務局に一任していただいてよろしいか。

（異議なし）

会長：全体として、意見はないか。

委員：コミュニティ・スクールについて、「地域への理解を深めるとともに」などの文言を追加するということがあったが、地域も学校への理解を深める必要があることから、相互に理解するという趣旨の記述としてはどうか。

委員：それでよいと思う。

委員：「自治会の活動支援」について、「女性の参画を推進」という語句を追加することとした。本来ならば性別による区別を意識せずにすむこと、女性を特化しないことが理想だが、本市では、まだ、敢えて文章にしなければならぬ段階なのかと思われた。

（その他意見なし） 20：25

● 別紙：「瑞浪市まちづくり基本条例に基づく施策や取組の検証結果一覧」

（意見なし）

会長：原案については異議がないものとし、語句の整理などは、私と事務局に一任いただくこととしてよろしいか。

（異議なし）

会長：全体について意見はよろしいか。

委員：うまく集約してあり、非常によくまとまっている。今後の課題としては、外国人の存在がある。外国人はどんどん増えており、文化や習慣の違いからトラブルが発生することもある。まちづくりを考えるうえで、外国人の存在は避けては通れない。また、情報発信の手法について、「ホームページに掲載してあるから見に来て」という

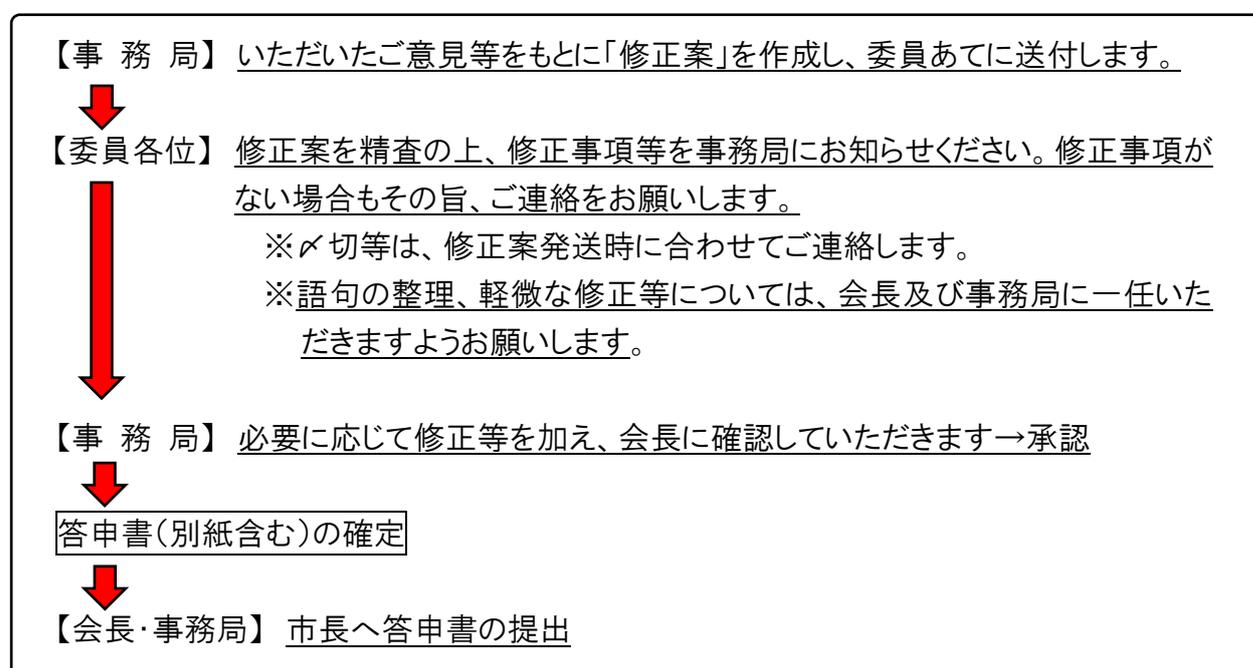
のは、もう古い。空き家バンクにしても、黙っていても一方的に情報が入ってくるような仕組み、周知の手法を考えていくことが課題であろう。

委員：我が家の上の子ども達は、高校・大学共に市外に通っており、このような域学連携の取組に参加している子ども達が羨ましい。我が家の子ども達は、市外に出たいとの気持ちが強いが、登下校時の車中から、ごみがたくさん落ちているのを見ているせいか、年に一度、町内で行われるごみ拾いには、自主的に参加している。地元にいる高校生などが参加したくなるイベントや取組が、もっとあるとよい。子ども達にも地元を良くしたいという思いはある。

会長：イベント等への参加は、市内の学校に在籍する生徒が対象となりがちで、市外の学校の生徒達は参加しにくいかもしれない。地域清掃などに自主的に参加するというのは素晴らしいことで、目指す姿はそこであろう。

(その他意見なし) 20 : 33

(3)今後のスケジュール(案)



事務局：資料に沿って説明

会長：答申には、小木曾文和委員に同行していただくこととしてよろしいか。

(異議なし)

(その他意見なし) 20 : 38

4 その他

事務局：本日は今期の最後の会議である。感想などをいただきたい。

小木曾委員：まちづくりの手立てや視点を知ることができ、大変参考になった。本会議へは区長会長として選出されたが、区長会長は前年度で退任した。今後は違う形でまちづくりに活かしていきたい。

山田委員：初めてこのような会に参加した。このような取組が行われていることを知り、まちづくりにかかわる取組はした方がよいとの危機感が生まれた。自分でもやらなくてはならないと感じると共に、子ども達にも伝えなくてはと思った。

大竹委員：まちづくり推進組織の会長を7年間務めており、今年度が最終年度である。様々な意見を伺い、今後も地域が発展するように取り組んでいきたいと感じた。

谷本委員：答申というものがわかりかけてきた。きれいにまとめていただき、ありがた

い。

本荘委員：知らないことばかりであった。会に参加することで、知らないということを実感することができた。様々な意見を聴き、いろいろな活動を知ることで、市がどんどん良くなるとよい。このような機会に感謝している。

高野委員：まちづくり基本条例を制定している自治体は、全国的にもまだ珍しい。中でも瑞浪市は、住民が実質的に主体となって取り組んでおり、勉強になった。市が、これほど熱心に住民のために取り組んでいるというのは、珍しい。これからも住民のために貢献していただきたい。私もできることがあれば、貢献したいと考えている。

会長：委員各位の意見をうまく引き出し、まとめることができたか、心配である。いろいろな意見を聴き、勉強になった。私が住む陶地区はまちづくり活動に熱心だと自負していたが、他地区の取組を聞くと、マンネリ化している部分もあるかもしれないと反省する点もあった。皆さんの熱心な議論と協力に感謝する。

(その他意見なし) 20 : 45

5 あいさつ(まちづくり推進部長)

令和3年7月に市長の諮問を受けてから1年以上にわたり、5回の会議で忌憚のない意見をいただき、本日、答申案の検討に至った。委員各位の協力に感謝している。本市では、「協働のまちづくり」として、市民の声を聴き、市政に反映することを進めている。本会議でも、各分野での経験をもとに委員から様々な意見をいただいた。市長からは第1回目の会議において、本会議からの答申を第7次総合計画にも反映させたいとの発言があった。本会議からの答申書を第7次総合計画の策定担当課に伝達する。委員各位には、市民まちづくり会議の委員として活動することで、市政に参加したということを実感いただければ幸いである。

(終了) 20 : 48